

令和8年度・9年度の片品村入札参加資格について

片品村では令和8年度から『ぐんま電子共同入札システム』へ参画させていただきます予定です。

つきましては、令和8年度・9年度の片品村入札参加資格申請及び令和8年度からの入札につきまして、以下のとおり進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

①ぐんま電子共同入札システムの入札参加資格申請の受付について

●物品・役務 ⇒ 令和7年10月1日～10月31日まで

●建設コンサル ⇒ 令和7年12月8日～12月23日まで

●建設工事 ⇒ 令和8年1月7日～1月30日まで

※ぐんま電子共同入札システムについては、上記のとおり入札参加資格申請の受付が行われる予定です。

※詳細については『ぐんま電子共同入札システム』で検索してください。

※上記の資格が取得できれば、同時に片品村入札参加資格も取得したことになりますので、②の申請については不要です。

R7.9.25 追加記載事項

ぐんま電子共同入札システムに申請した方でも『契約等の権限を代表取締役等の代表者から支店長や営業所長へ委任する』場合委任状の提出をお願いいたします。

提出前に、次の点を御確認ください。

☐ 日付（申請日）が記載されているか。

☐ 委任期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日であるか。

☐ 委任者、受任者に誤りはないか。委任者、受任者の押印があるか。

※ 様式は任意です。

※ 委任状の提出が無い場合には、ご対応不要です。

お電話にてお問い合わせいただいた業者様の中で「委任状も必要ありません」と回答してしまった業者様もいらっしゃいました。大変申し訳ありませんでした。ご提出された委任状を確認させていただき、上記に該当する場合は改めてこちらからご提出のお願いをさせていただきます。

②片品村入札参加資格申請について

令和8年度・9年度の入札参加資格申請については、令和8年2月1日～2月27日まで受付予定です。

※ただし、この受付については『ぐんま電子共同入札システム』の資格を持たない業者様のみとさせていただきますのでご注意ください。

③令和8年度からの入札の基本方針

令和8年度からの入札の基本方針としては下記のとおりです。

●基本的に全ての入札でぐんま電子共同入札システムを活用する。

●どうしても上記システムの参加資格がない業者さんを選定して入札しなければならない案件の場合のみ通常の入札を行う。

※基本的に全ての入札で『ぐんま電子共同入札システム』を活用する予定であるため、片品村の入札に参加をご希望される業者様については、極力『ぐんま電子共同入札システム』の参加資格を取得していただきますようお願い申し上げます。

④令和8年度以降の入札の優先順位について

1、ぐんま電子共同入札システムの参加資格があるか？

2、片品村入札参加資格があるか？

とさせていただきます、まずは①の業者さんの中から指名して入札を進めることとします。①の業者さんのみでは入札の条件がどうしても不足する場合や、特別な事情等がある場合は、関係者等協議して入札の方法について決定させていただきます。⇒その場合は通常の入札となります。

⑤Q&Aについて

Q、ぐんま電子共同入札システムの参加資格がないと、片品村の入札には参加できないのか？

A、④にも記載のとおり、まずはぐんま電子共同入札システムを活用した入札を優先します。そこで入札の条件（業者数等）を満たせば、このシステムを活用し入札を行います。そこで条件を満たせなければ、通常の入札（入札日時に役場に来ていただき、入札書にて入札）を行います。そのため、ぐんま電子共同入札システムの資格がないからといって絶対に入札に参加できないということにはなりません、あくまでも優先は「ぐんま電子共同入札システムの参加資格」と考えております。

Q、ぐんま電子共同入札システムの参加資格について申請したいが、どうやれば良いか分からない。

A、インターネットにて『ぐんま電子共同入札システム 申請方法』と調べていただければ方法が調べられますのでご参照ください。

以上です。

令和8年度から入札について変更点が多くありますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

片品村役場総務課庶務係

TEL:0278-58-2111

FAX:0278-58-2110